

令和 6 年度さいたま市食肉中央卸売市場及び
と畜場事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 4, 1 0 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 5 2, 8 9 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 4 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		404,980	△53,902	351,078
	1 一般会計繰入金	404,980	△53,902	351,078
4 市 債		37,900	△200	37,700
	1 市 債	37,900	△200	37,700
歳 入 合 計		607,000	△54,102	552,898

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 食肉市場費		192,379	△18,317	174,062
	1 事業費	192,379	△18,317	174,062
2 と畜場費		327,955	△34,157	293,798
	1 事業費	327,955	△34,157	293,798
3 公債費		85,958	△1,628	84,330
	1 公債費	85,958	△1,628	84,330
歳 出 合 計		607,000	△54,102	552,898

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 食肉市場費	1 事業費	市場施設管理運営事業	26,865

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市場管理 事業	22,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と 協定するもの による。ただし 、市財政の都合 により据置期 間及び償還期 間を短縮し、 又は繰上償還 若しくは低利 に借換えする ことができる。	22,200	(補 正 前 に 同 じ 。)		
と畜場管 理事業	15,600				15,500			